



大崎商工会員総数 796名  
(定款・特別会員を含む)  
(令和元年6月10日現在)  
組織率 61.3%

第81号 令和元年6月10日発行

# おおさき新風

発行所 大崎市三本木字  
しらとり3-7  
大崎商工会  
TEL0229(52)2272  
FAX0229(52)6847

発行者 門間 忠良

編集 情報・広報委員会

印刷所 南郷印刷

題字 高橋 秀晃  
(鹿島台)

## 令和元年度 大崎商工会通常総代会



### 大崎商工会

本所・三本木支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7  
TEL52-2272 FAX52-6847 E-mail:oosakis1@feel.ocn.ne.jp

鹿島台支所 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字東銭神1  
TEL56-2453 FAX56-3053 E-mail:oosakik01@gamma.ocn.ne.jp

松山支所 〒987-1304 大崎市松山千石字松山306-1  
TEL55-3442 FAX55-4512 E-mail:oosakim01@gamma.ocn.ne.jp

田尻支所 〒989-4415 大崎市田尻字太子堂107-1  
TEL39-0405 FAX38-1230 E-mail:oosakit01@axel.ocn.ne.jp

新着情報は

商工会ホームページへ!

モバイル端末からのアクセスは  
こちらのQRコードから!



## 令和元年度 通常総代会を開催！

令和元年度通常総代会（第15回）が去る5月23日（木）午後2時から沼部公民館において、伊藤康志大崎市長（代理出席・小野寺産業商工課課長）をはじめ、多数のご来賓を迎え、総代73名の出席のもと開催されました。議事に先立ち、宮城県知事褒状、宮城県商工会連合会長表彰、大崎商工会長表彰が行われ、会員事業所に勤務する従業員15名が優良従業員として、表彰の栄に浴されました。続いて、議長選出では、田尻地区の伊藤和博氏が議長に選出され、上程された5議案全てが満場一致で可決承認されました。尚、承認された5議案は下記の通り。

- 【第1号議案】 大崎商工会運営規約の一部改正（案）承認の件
- 【第2号議案】 令和元年度事業報告書及び収支決算書、貸借対照表並びに財産目録承認の件
- 【第3号議案】 令和元年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件
- 【第4号議案】 令和元年度借入金最高限度額及び借入先承認の件
- 【第5号議案】 役員欠員に伴う補欠選任の件

補欠選任された新役員



理事 菅原 照義 氏



理事 鈴木 慎一 氏



### 【令和元年度事業計画・重点事業】

#### 【重点事業】

1. 事業評価委員会の評価に基づいた、より効果的な経営発達事業の推進及び構築
2. 中小企業及び小規模事業者が持続的発展に必要な経営計画の策定支援及び進捗状況の把握
3. 「宝の都・大崎」2019プレミアム商品券発行事業の実施
4. 消費税増税及び「消費税軽減税率」の実施に伴う相談・支援の強化
5. 「働き方改革」等新規に導入される制度の周知徹底を図るとともに取組みに対する支援強化
6. 職員定数管理計画に基づいた新規会員獲得強化の実施及び組織・財政基盤の強化

#### 1. 事業評価委員会の評価に基づいた、より効果的な経営発達事業の推進及び構築

平成30年3月に国から認定された「大崎商工会経営発達支援計画」（5年計画）に基づいた2ヶ年目の経営発達支援事業について、会員事業者に対する伴走型支援の実行的な推進により効果的な経営支援を行うための体制を整備し、会員事業所に対して経営計画の必要性の理解を深めるとともに経営計画策定支援と策定した経営計画のフォローアップ支援等を行い小規模事業者が持続的発展及び成長的発展するために積極的支援を行って参ります。

#### 2. 中小企業及び小規模事業者が持続的発展に必要な経営計画の策定支援及び進捗状況の把握

小規模基本法成立に伴い、国が事業者の販路開拓等を直接支援する「小規模事業者持続化補助金」（50万円）や「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」（1,000万円）等について、タイムリーな情報提供と伴走型経営支援を進め、申請・採択に向けた経営計画策定及び販路開拓に対して積極的な支援を行います。

さらに、本年度から新たに見直された大崎市独自の支援施策「大崎市中小企業・小規模企業持続化事業補助金制度」等について、積極的に申請、採択に向けた伴走型支援を行って参ります。

3. 「宝の都・大崎」2019プレミアム商品券発行事業の実施（3ヶ年計画の最終年）

個人消費の喚起と消費者購買力の流出防止と地域経済の活性化を目的に、3ヶ年計画事業の最終年となる「世界農業遺産認定記念」2019プレミアム商品券発行事業を実施致します。これにより消費に対して活力を与え、衰退が著しい地域商業の持続化に貢献して参ります。

更に10月に使用開始が予定されている「国のプレミアム付商品券事業」についても関係機関と調整を行いながら、事業の効果的推進に協力を行って参ります。

4. 消費税増税及び「消費税軽減税率」の実施に伴う相談・支援の強化

本年10月1日から消費税8%から10%に引き上げられ、「消費税軽減税率」が新たに導入されます。

本会では、消費税の引き上げや「消費税軽減税率」の導入に際しての対応について、相談窓口を継続的に設置し、講習会の開催やパンフレットや冊子を活用しながら普及推進してきたところであります。今後についても「消費税軽減税率対策補助金（レジ導入補助金）」や「キャッシュレス・消費者還元事業」等の支援施策を普及活用し、中小企業・小規模事業者に対する適正な価格転嫁及び軽減税率制度の円滑な導入について支援を行って参ります。

5. 「働き方改革」等新規に導入される制度の周知徹底を図るとともに取組みに対する支援の強化

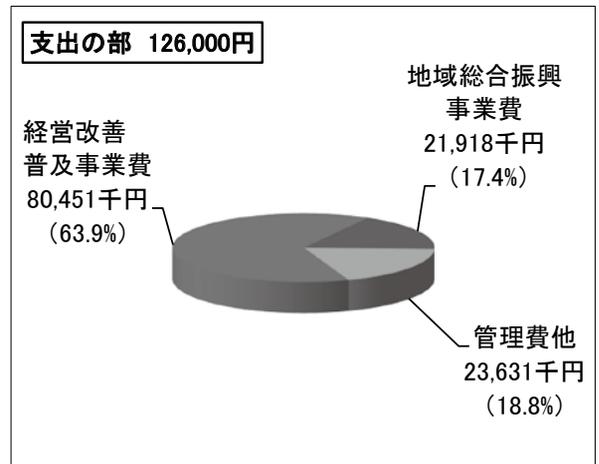
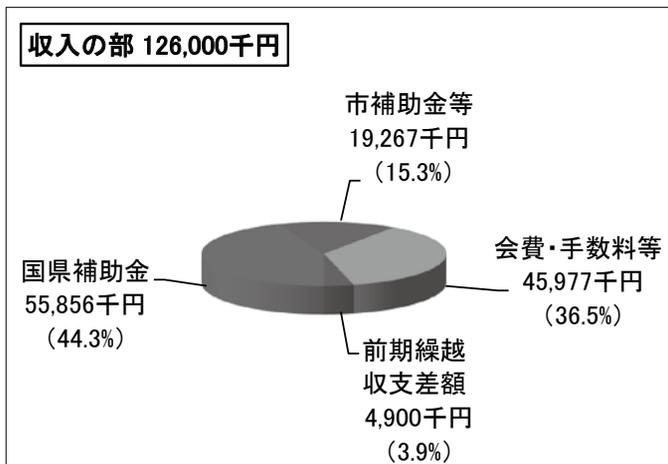
「長時間労働の是正」「従業員の年次有給休暇の確実な取得」「同一労働同一賃金」等の「働き方改革」の周知徹底と理解浸透を図るため、関係機関と連携しながら、講習会等による支援施策の普及・活用を図り支援を行います。

また、事業承継について、事業承継診断による支援ニーズの掘り起こしを行うとともに、支援施策の周知徹底に努め、事業承継ネットワーク等関係機関と連携を密にし、後継者等に対する経営計画策定を支援する等、早目の事業承継に向けた具体的な取り組みを支援して参ります。

6. 職員定数管理計画に基づいた新規会員獲得強化の実施及び組織・財政基盤の強化

宮城県商工会連合会が策定した職員定数管理計画では、小規模事業者数及び会員数の基準により、当会では、令和6年度～7年度にかけて職員4名を削減する計画になっております。この職員設置定数の減少を最小限に食い止め会員サービスの充実を図るため、役職員一丸となって強力な会員加入推進を進め、期首会員数の1%増の会員増強を目指すとともに、最小限の減員に留めるべく会員数800事業所の目標達成と商工会組織強化と財政基盤の拡充に繋げ、職員削減に伴う商工会組織、財政、事業の見直し、検討を行い、新しい支援機関としての商工会の方向性を確立して参ります。

令和元年度 収支予算構成比



～ 商工会のお知らせ ～

**消費税軽減税率対応セミナー（キャッシュレス・消費者還元事業）の開催**

本年10月に消費税率の引上げ及び軽減税率制度の導入が行われ、軽減税率制度の対象となる品目の消費税については、軽減税率（8%）が適用され、事業者の皆さまは業種にかかわらず、簡素な方法による区分記載請求書等保存方式を実施した後、2023年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）へ移行することとなります。また、「消費税軽減税率対策補助金（レジ補助金）」や「キャッシュレス・消費者還元事業」等の支援施策が打ち出されており、適正な価格転嫁並びに軽減税率制度の円滑な導入、キャッシュレス決済について、下記の通りセミナーを開催致しますので是非ご参加下さい。

**【日 時】** 令和元年 7月10日（水） 午後2時～午後4時 **【場 所】** 大崎商工会館大ホール  
**【内 容】** ・消費税軽減税率対策補助金について ・キャッシュレス・消費者還元事業の概要について

**事業資金は公庫の定期相談で！**

商工会では、日本政策金融公庫の定期相談会を下記の通り開催しております。完全予約制となっておりますので、ご相談希望の方は事前に商工会までご連絡下さい。

**【開催日】** 毎月 第4木曜日 **【会 場】** 大崎商工会（三本木本所） 13:00～16:00 完全予約制  
 ※相談時間を予約により調整いたします。  
 ※相談をご希望の方は定期相談会開催3日前まで商工会（本所・支所）へご連絡下さい。

**マル経融資（小規模事業者経営改善資金貸付）**

商工会の経営指導を受けるなどの一定の要件を満たしている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

**【貸付限度額】** 2千万円 **【返済期間】** 運転資金7年、設備資金10年 **【金利】** 1.21% 令和元年5月16日現在  
 ※申込みには、一定の要件がありますので、商工会まで問い合わせ下さい。

**小規模事業者経営発達支援資金**

経営発達支援計画の認定を受けた大崎商工会から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者であり、事業の持続的発展を目的とした事業計画の実施のために必要とする設備資金及びそれに伴う運転資金です。

**【貸付限度額】** 7千2百万円 **【返済期間】** 運転資金8年、設備20年 **【金利】**  
 ※申込みには、一定の要件がありますので、商工会まで問い合わせ下さい。

いつでも・どこでも・誰にでも！

**『ネットde記帳』が経理業務を変えます！**

お気軽に  
お問合せ  
下さい。



**【すぐに使えるネットで簡単！】**

インターネットが使えるパソコンであれば、会社でも自宅でも、外出先でも元帳や試算表の入力、確認が可能です。

**【商工会がしっかりサポート】**

自分で記帳が不安な方は、記帳指導のほか、商工会が代わって伝票入力や帳簿作成などを代行する記帳代行サービスも利用可能です。

**【セキュリティも安心】**

事業者ごとにパスワードで管理され、データ処理も暗号化。会社情報を万全のセキュリティで管理しています。

**青年部員・女性部員募集！！**

大崎商工会青年部・女性部では部員を募集しております。  
 青年部・女性部は資質向上を目指し講習会や先進地視察研修等研修事業を行い、更に地域の祭り・各種イベントを実施・協力し地域振興を担っており、他の市町村の青年部・女性部とも情報交換や親睦を図り、事業発展のチャンス場や新たな自分を発見する場を提供しております。詳しくは商工会まで。

～青年部に参加できる方～

商工会に加入している事業所の45歳までの経営者・後継者若しくは後継者と認められる方です。

～女性部に参加できる方～

商工会の会員（法人ではその役員）もしくはその配偶者、又は会員の親族であって、その事業に従事している方、年齢に関係なく女性の方は加入できます。